

平成27年4月1日スタート

津市消防救急デジタル無線・ 高機能消防指令センターを運用開始

問い合わせ 通信指令課 ☎254-0119 📠256-4100

安全・安心して暮らせるまちづくりを目指して

平成15年10月の電波法改正により、消防が使用するアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと定められました。

これに伴い、平成24年度からデジタル方式への移行に着手し、防衛省補助事業を活用して、平成25・26年度の2カ年で整備を行い、平成27年4月1日から本格運用を開始します。最新技術を駆使した消防指令管制システムにより、受報体制の充実・消防隊等の効果的な運用・市民サービスの向上・支援情報の充実を基本に、被害の軽減、救命率の向上を目指します。

消防救急デジタル無線・高機能消防指令センターの概要

消防救急デジタル無線

火災や救急、救助など消防業務において必要な通信連絡体制を統制する基幹のデジタル無線システム



高機能消防指令センター

119番通報を受報し、出動車両の自動編成、出動指令を行う高度なシステムを備えた指令センター

